

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月22日
【四半期会計期間】	第105期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中井 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 小笠原 宏喜
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 小笠原 宏喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年2月14日に提出いたしました第105期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）の四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第4 経理の状況
- 2 その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

2【その他】

（公正取引委員会による立ち入り検査について）

（訂正前）

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、飲料缶の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成30年2月6日に公正取引委員会による立ち入り検査を受けた。

（訂正後）

当社および当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、飲料缶の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成30年2月6日に公正取引委員会による立ち入り検査を受けた。